米沢市公共施設等総合管理計画個別施設計画（第２期）（案）に係るパブリック・コメントの結果

１　募集対象計画等

米沢市公共施設等総合管理計画個別施設計画（第２期）（案）

２　募集期間

令和８年９月１日(火)～令和８年９月２４日(木)

３　意見の提出者数及び件数

提出者数　１０者／提出件数　１０件

４　意見の内容及び意見に対する回答

次ページ以降に記載しています。

米沢市公共施設等総合管理計画個別施設計画（第２期）（案）に対するパブリック・コメントへの回答について

番号	項目 （編・章）	頁	意見の内容	回答	修正の有無
1	第４章 第１節 集会施設 （3）対策方針、対策内容と実施時期 米沢市公共施設等総合管理計画個別施設計画の現行計画と改定内容の比較等について	17 1	市内のコミセンの中で２階建てで唯一エレベーター(EV)が無いのが南部コミセンと聞いております。ここで逆に質問致します。２階建てのコミセンで EV が設置してある理由は何故でしょうか？　それは、コミセン＝公共の場であり、全市民(一般、学生(児童)、社会的弱者(身体障害者、車イス生活者、高齢者 etc))が平等に使用・活用できる施設ではなかったでしょうか。利用者が、南部コミセンは、EV が無いので使用したくないと意見をお持ちの方もおられるようです。南部コミセンの建設当時、EV が普及がなかったとしても社会の変化・環境の変化等で EV の設置は今や不可欠です。よって、優先で取り上げて頂くべき事項と考えます。当初の計画通り、令和 10 年度設置に向け再考願い度い。南部コミセンのエレベーター（EV)の設置の必要性は次の 2 つが上げられます。①日常,各団体,サークル等が行事・イベントで利用する場合②災害発生時、避難場所として活用する場合 ・上記の①の場合、使用する会場(部屋)は、1 階とは限らず 2 階を使用するケースも多く、人手をかけて機械や計器、資料 etc を 1 階から 2 階へ手運搬しなければなりません。当支部の役員の年齢構成を見てみると、70～90 歳代の高齢の方が 60%を占め、その中に体が不自由な身体障害者(手帳保持)の方もおられ、体に負担をかけ不便を感じながら頑張っておられる方の力をお借りして活動に取り組んでることを	【「南部コミュニティセンターへのエレベーター設置は優先して取り上げるべきであり、当初の計画どおり令和 10 年度設置に向けて再考してほしい」とのご意見について】 南部コミュニティセンターは、住民の自主的な地域づくりや生涯学習等の拠点となる施設であり、高齢者や障がいのある方を含め、誰もが利用しやすい環境を確保することは重要であると認識しております。また、地区の防災拠点でもあり、今後も使用を続けるため、必要な改修を行って、施設の長寿命化を図る必要があります。 日常の施設利用については、地域からのご意見を通じて、機材等の運搬や施設利用時の負担が生じていることについて認識しております。特に、体が不自由な利用者にとって、エレベーターが必要であることは十分認識しているところです。 また、南部コミュニティセンターは指定避難所であり、近年、降雨量が多くなるなど災害を取り巻く状況も変化していることを踏まえ、避難所機能の充実という観点からもエレベーターの必要性を認識しているところです。 エレベーター設置については、今回いただいたご意見を踏まえ、日常的な施設利用時の負担軽減や防災・避難所としての必要性について、改めて重く受け止めており、引き続き重要な課題と捉えておりますので、実現に向けた方策につ	有

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
			忘れないで頂きたい。 ・上記の②の場合、災害弱者といわれる高齢者、外国人、旅行者、身体障害者、車イス生活者、要介護者等、色んな方が助けを求めて、避難所コミセンに駆け込んで来られます。私は東日本大震災を現地仙台市内で経験した一人ですが、避難所の 1 階は人の出入りや避難物資等で大変混雑する中、2 階(以上)を有効且つスピーディーに運用できた大きな理由の一つに EV が設置された避難所であったことを記憶しております。全国どこで発生してもふしぎでない線状降水帯やゲリラ豪雨がこの南部地区の上空で発生した場合、間違いなく 1 階は床上浸水に見舞われ、その前に 2 階に運搬しなければならず、EV の設置は急務であると強く要望申し上げます。災害弱者を含む誰一人取り残さない防災体制構築上、尚更と考えます。EV 設置が遅れ問題が発生した場合、人災と云われかねないことを避けなければなりません。最後に補足として災害の事例＜教訓＞は、今まで全国で発生しニュース等の放映された事例で十分。これからは再発防止が未然防止上の対策をスピーディーに実施することが肝心と考えます。	いて検討を進めてまいります。 なお、いただいたご意見を踏まえ、コミュニティセンターの「施設を取り巻く課題」に、南部コミュニティセンターの昇降機設置を追記します。	
2	第 4 章 第 1 節 集会施設 (3)対策方針、対策内容と実施時期	17	「米沢市公共施設等総合管理計画別施設計画の現行内容と改定内容の比較等について」の中で、南部コミュニティセンター(以下「南部コミセン」という。)にかかる昇降機設置計画について意見を述べさせていただきます。現行計画の内容では、2028 年度に設計、2029 年度に昇降機設置とされていましたが、今回改訂された内容では計画自体が無くなっており納得できるものではありません。私からの意見とし	【「今回の改定内容は白紙撤回し、元の計画に戻すよう要望する」とのご意見について】 文化活動や生涯学習活動、また、民生委員活動や食生活改善推進委員会活動など、様々な活動で 2 階会議室等をご利用いただく中で、高齢の方や身体の不自由な方などにとって、階段の昇降が負担となっていることについては、地域か	有

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の有無
	米沢市公共施設等総合管理計画個別施設計画の現行計画と改定内容の比較等について	1	て、今回の改定内容は白紙撤回し、元の計画に戻すよう要望致します。その根拠等については以下のとおりです。南部コミセンではいろいろな企画があり展示会なども数多く開催されていますが、2 階が会場になる場合もあります。しかし、高齢の方は階段の昇り降りが大変なため展示会などの催しに行きたくても躊躇してしまうという趣旨の話を何人かから聞きました。このことは、文化的に触れる機会、生涯学習の機会を高齢者から奪ってしまいかねない重大な問題です。また、南部地区民生委員の定例会は毎月１回、南部コミセン２階の会議室・研修室をお借りして開催しています。民生委員定例では個人情報に関することも話し合う場合もあることから、2階の会議室・研修室をお借りして外部の方に話し合いの内容が漏れないように配慮しています。これはご承知のように民生委員・児童委員に守秘義務が課せられていることからこのような対応をしているのですが、定例会参加のメンバーの中には高齢者がおり、毎回の階段の上り下りが大変なため早急に昇降機設置をお願いしたいと話をされています。これらのことからも高齢者に配慮した昇降機設置は必要であると言わざるを得ません。南部地区における食生活改善委員会での問題点についても述べさせていただきます。やはりメンバーの中に高齢で足が少し不自由な方もいらっしゃいます。いつも車いすや歩行器を使用されていますが、２か月に１度の打ち合わせに２階会議室を使用するためその方は参加が叶いません。１階作業室で打ち合わせを行おうとしましたが、作業室の床では歩行器が引っかかる恐れがあり危ないので参加できないといわ	らのご意見や施設の利用状況を通じて認識しております。 エレベーターの設置については、今回いただいたご意見やご要望を重く受け止めており、引き続き重要な課題と捉えておりますので、実現に向けた方策について検討を進めてまいります。 なお、いただいたご意見を踏まえ、コミュニティセンターの「施設を取り巻く課題」に、南部コミュニティセンターの昇降機設置を追記します。	

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
			れました。障害のある方もない方も共に生きるバリアフリーの観点からも昇降機の設置は必要です。なお、蛇足になりますが、８月１５日に南部地区夏祭りが開催され、その際に、南部コミセンにエレベーター設置を求める署名を参加者の方々にお願いしたところ、多くの方に快く署名に応じていただきました。５０人を超える方に署名して頂きました。その中に県外の住所の方も数人いらっしゃいましたので、「帰省ですか」、と尋ねと「お盆の帰省です」、とほとんどの方が話され、じいちゃんやばあちゃんのためにもコミセンにエレベーターは必要だから署名しますと、何人かの方から申し出がありました。高齢者福祉、障がい者福祉を充実させ、誰もが利用しやすい南部コミセンであるためにも昇降機の早急な設置が必要です。どうか、よろしくお願いいたします。		
3	第４章 第１節 集会施設 (3)対策方針、対策内容と実施時期 米沢市公共施設等総合管理計画個別施設計画の現行計画と改定内容の比較等に	17 1	南部コミュニティセンターの改修計画について、意見を申し上げます。先般、南部地区では２０年以上にわたり地域が要望してきた南部コミセンへのエレベーター設置について、近藤市長へ 2468 筆の署名を提出いたしました。これまで「公共施設等総合管理計画個別施設計画」において、令和 10 年度にエレベーターを整備する計画が示されており、地域としても「20 年以上待って、ようやく実現する」と受け止めてきました。しかし今回、その計画が無くなったことについて、地域として大きな疑問と残念な思いを抱いております。そこで以下の点について市として改めて検討・説明を求めます。 １．なぜエレベーター設置計画が削除されたのか	【「20 年以上待ち続けてきた南部コミュニティセンターのエレベーター設置に関し、今回その計画がなくなったことについて、以下の４点について市として改めて検討・説明を求める」とのご意見について】 【①「なぜエレベーター設置計画が削除されたのか」について】 南部コミュニティセンターについては、個別施設計画に先立つ「新まちづくり総合計画第１期実施計画」において、空調設備改修とエレベーター設置の双方を整備要求として検討しました。 その中で、空調設備については、国の「緊急防災・減災事	有

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の有無
	ついて		20 年以上にわたり地域から要望が続き、個別施設計画にも位置付けられていたエレベーター整備が、今回なぜ計画から外されてたのか、その経緯と具体的な判断理由を明確にしていただきたいと思います。特にいつ、どの段階で、どのような基準・判断によって計画変更が決定されたのか、地域住民にも分かるよう説明をお願いいたします。 ２．エレベーター整備費について、規模・仕様を含めて再検討していただきたい。 エレベーター設置費用として 6,600 万円という数字が示されています。しかし、必ずしも公共施設用の大型エレベーターだけを前提とするのではなく、施設の利用実態に応じて、ホームエレベーター等を含めたさまざまな方式について比較検討する余地があるのではないでしょうか。例えば利用人数や用途を考慮した上で、より小規模で低コストな方式が可能であれば、その選択肢も含めて、規模・仕様・費用を改めて検討していただきたいと思います。「約 6,600 万円」という金額だけを根拠に、エレベーター整備そのものを断念するものではなく、費用を抑えながら実現する方法を検討していただくことを求めます。 ３．エレベーターを「利便設備」だけでなく「防災設備」としても考えていただきたい。 エレベーターは、日常の利便性を高めるだけの設備ではありません。南部コミュニティセンターは、地域住民が集う施設であり、災害時には避難や地域の防災活動の拠点となることも想定されています。災害は、いつ、どこで発生するか分かりません。例えば、浸水などによって早急に上階へ避難	業債（緊防債)」を活用し、事業費の約 7 割について有利な財源を充てることが見込まれることから、財源面を含めて優先的に整備することとしました。緊防債は現行制度では令和 12 年度までの期限が設けられていることから、この財源を活用し、市内全体のコミュニティセンターの改修計画との整合を図る必要があり、南部コミュニティセンターの空調設備を令和８～９年度に、北部コミュニティセンターの空調設備を令和 11～12 年度に改修を行う計画としました。 エレベーターについても、整備の必要性を含め検討しましたが、市全体の財政的な制約や他の改修計画との調整、有効な財源の活用を含めて総合的に検討した結果、今回の計画には掲載はできなかったものです。 【②「エレベーター整備費について、規模・仕様を含めて再検討していただきたい」について】 従来想定していた設備だけに限定することなく、施設の利用実態や必要な機能を踏まえ、ホームエレベーター等を含めた様々な整備方法についても検討してまいります。 具体的な施工方法については、低コスト化だけでなく、国等の有利な財源を活用できるかどうかも含めて検討する必要があり、空調整備に活用を予定している緊防債は、指定避	

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
			しなければならない状況が発生した場合、高齢者、車いす利用者、障がいのある方、階段の昇降が困難な方などが、階段だけで安全に避難できるとは限りません。近年、全国各地で大規模な水害等が発生している事も考えても、「これまで南部地区では大きな災害が少なかったから大丈夫」という考えではなく、万一の事態を想定した施設整備が必要だと考えます。したがって、エレベーターを単なる「便利な設備」としてではなく平時のバリアフリー化と、いざという時の避難・防災機能を支える設備の一つとして再評価していただきたいと思います。 ４．令和 10 年度の設備計画にエレベーターをもう一度戻していただきたい。 今回特に強く要望するのは、令和 10 年度の設備計画についてエレベーター設置を改めて計画に戻していただくことです。南部地区では 20 年以上にわたり地域が要望を積み重ねてきました。先日、市長に提出した 2468 筆の署名は、単なる数字ではなく長年にわたる地域住民の願いと期待の積み重ねです。財源や費用の問題があることは、地域としても理解しております。だからこそ、約 6,600 万円という金額だけで判断するのではなく、仕様や規模、設置方法を含めて幅広く再検討し、より現実的な整備方法を模索していただきたいと思います。「財源がない」「費用が高い」という理由だけで、20 年以上待ち続けてきた地域の願いを終わらせるのではなく、市としてもう一度実現する方法を検討していただくことを強く要望します。南部コミュニティセンターは単なる一つの公共施設ではなく、地域住民が集い、地域活動	難場所の生活環境改善を目的とした制度であるため、エレベーターについても同様の財源を適用できる設備であるかどうかを確認する必要があります。 エレベーター設置については、施設の利用状況や必要な機能等を踏まえ、規模や施工方法、財源の活用可能性などを含め、総合的に検討するとともに、実現に向けた方策について引き続き検討してまいります。 【③「エレベーターを「利便設備」だけでなく「防災設備」としても考えていただきたい」について】 南部コミュニティセンターは、住民の自主的な地域づくりや生涯学習の拠点であるとともに地区の防災拠点でもあり、今後も使用を続けるため必要な改修を行って、施設の長寿命化を図る必要があります。近年、降雨量が多くなるなど災害を取り巻く状況も変化していることを踏まえ、避難所機能の充実という観点からもエレベーターの必要性を認識しているところです。 こうしたことから、単なる利便性向上だけでなく、誰もが利用しやすい施設づくりや指定避難所としての機能充実という観点も含め、引き続き検討してまいります。 【④「令和 10 年度の設備計画にエレベーターをもう一度戻していただきたい」について】 今回の個別施設計画（第２期）では、空調設備について、	

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の有無
			を行い、災害時には地域の拠点ともなる重要な施設です。高齢者や障がいのある方、子供連れの方を含め、誰もが安心して利用できる施設にすることは、これからの地域づくりにおいて重要な課題だと考えております。市におかれましては、今回の計画変更について改めて検証していただくとともに、 ①エレベーター設置計画を削除した具体的な理由の明確化 ②規模・仕様・設置方法を含めた整備費用の再検討 ③平時の利便性だけではなく、防災・避難機能としての必要性の再評価 ④令和 10 年度の整備計画へのエレベーター設置の復活 について、改めて検討していただくことを強く要望いたします。 20 年以上待ち続けてきた地域住民の願いを、南部地区の将来を見据えた施設整備として、ぜひ再考していただきたいと思います。	その必要性・重要性に加え、有利な財源を充てることが見込まれることから、財政面も含めて令和 8・9 年度に整備する計画としました。 一方、南部コミュニティセンターへのエレベーター設置について、長年にわたり地域から要望が寄せられていること、また、多数の署名が提出されたことなど、日常的な施設利用時の負担軽減や防災・避難所としての必要性や地域の皆様の強い思いについては認識しており、真摯に受け止めております。引き続き重要な課題と捉えておりますので、エレベーターの設置実現に向けた方策について引き続き検討してまいります。 なお、いただいたご意見を踏まえ、コミュニティセンターの「施設を取り巻く課題」に、南部コミュニティセンターの昇降機設置を追記します。	
4	第 4 章 第 1 節 集会施設 (3)対策方針、対策内容と実施時期 米沢市公共施設等総合管理計画個別施設計画の	17 1	令和 10 年度の南部コミセンへのエレベーター設置が削除されていることは全く納得できませんので、計画通り設置することを強く要望します。南部コミセンでは、会議等が目的で初めて利用する団体へは「会議室と研修室は 2 階ですがエレベーターはありません。1 階のホール、作業室、和室が空いていれば利用可能です。」とお伝えしています。その結果、主催者から 2 階でも良いということで会議室等の使用申請あれば。そのように受け付けます。しかし、開催当日に会場が 2 階であることがわかると参加者から、エレベーターはどこかと事務室に声がかかります。職員が「エレベ	【「エレベーター設置は南部地区の 20 年を超す悲願であり、実際にエレベーターがないことによる支障が出ている現実の中で、市長と市民との約束、市職員と確認されてきたことを再度想起して、計画通り 10 年度に実現してほしい」とのご意見について】 南部コミュニティセンターは、住民の自主的な地域づくりや生涯学習等の拠点となる施設であり、高齢者や障がいのある方を含め、誰もが利用しやすい環境を確保することは重要であると認識しております。	有

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の有無
	現行計画と改定内容の比較等について		ーターはありません」と答えると、「公共施設にエレベーターが無いのか」と言われ、一部の方からは「階段を登れないのになぜ会場を2階にしたのだ」と職員がお叱りを受ける事態も起こっています。そのような時、職員は「令和10年には設置されますのでご理解願います」と丁寧に対応してきました。また、長年にわたり南部コミセンを利用してきた団体やサークルが、メンバーの中に2階に上がれない人が出てくると、他のコミセンに会場を移しています。エレベーターが無いばかりにやむを得ないものですが、地元にコミセンがあっても使えないという状態です。これは、米沢市が昨年から各コミセンで実施するように求めている『地域づくり、地域おこし』事業に全く逆行しているものです。このような状況のために、南部地区では20年以上前から米沢市に対してエレベーターの設置を要望し、コミセンの歴代の役員と職員は地区の皆さんと共に取り組んできました。平成20年4月23日の南部コミセンの正式な議事録には『エレベーター設置の件など、市へ要望しているわけだが、話が具体化してきた場合』と対応が議論されている記録が残っています。令和4年12月20日の市長を囲む座談会では、中川市長に対して「南部コミュニティセンター内へのエレベーター設置等について」要望し、市長からは「設置は令和11年となっているが、時期を早める検討をするということで良いですか」との回答ありました。令和6年1月13日の南部地区受彰者を祝う会並びに新年顔合わせ会では、近藤市長が挨拶で「これだけは言わなきゃならんと思って来たんですが、エレベーターでございます。南部コミセンへのエ	地域からのご意見を通じて、機材等の運搬や施設利用時の負担が生じていること、様々な活動で2階会議室をご利用いただく中で、高齢の方や身体の不自由な方にとって階段の昇降が負担となっていることなど、エレベーターの必要性については十分認識しております。また、南部地区より20年以上にわたりエレベーター設置について継続して要望をいただいていることについても地域の皆様の思いを真摯に受け止めております。 令和8年度の予算の概要等を公表した際、南部コミュニティセンターの空調設備改修事業を掲載しておりましたが、エレベーター設置についても、これまでの長年にわたる地域要望やこれまでの市とのやり取りを踏まえ、全館空調方式での空調整備となることやエレベーター設置の検討状況について丁寧に説明するとともに、整備費の縮減につながる方法などについて地域の皆様と議論を深めるべきであったと認識しております。こうした情報共有や説明が十分でなかったことについては、申し訳なく思っております。 エレベーターの設置については、従来想定していた設備だけに限定することなく、小型エレベーター等を含め、必要な利用者数や施設の利用実態、安全性、建築上の条件等を踏まえた様々な整備方法についても検討してまいります。 エレベーター整備の「1年前倒し」については、塩井・広幡コミュニティセンターの整備が当初の予定より前倒しとなったことにより業務上の余裕が生じたことから、南部コミュニティセンターについても1年前倒しで整備できるのではないかと考え、庁内で要求・検討したものであります。	

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
			レベーターのご要望も承っております。今日この場で何年に出来ますと正確には言えないのが誠に申し訳ないのでありますけれど、しっかり承らせいただいて、市当局において検討させていただければという思いでございます。」と述べられました。そして、令和6年11月29日開催の市長を囲む座談会では、事前に要望事項として「南部コミュニティセンター内へのエレベーター設置等について」を提出していたところ、市当局からエレベーターは設置するので座談会での要望事項から外すとの回答がありました。当日、南部地区町内会関係者が挨拶の中で「市長からエレベーターの設置の確約をいただき感謝している」と述べ、市長は大きく頷きました。このような経過を、市役所内ではどれだけ受け継ぎ、受け止めてきたのでしょうか。20年間以上にわたる重みに、市役所の皆さんは想いを馳せることをしなかったのではありませんか。市民との約束という重要性をきちんと共有されてこなかったのではありませんか。今回、「空調をつけてやるからエレベーターはあきらめろ」というような姿勢を示す市の職員がおられるのに、私は怒りを覚えると共に全く残念でなりません。さらに、エレベーターの規模については、車椅子1台に付き添いが1人、高齢者が2～3人が一緒に乗れる程度で良いことを、機会あるたびに何度も市に伝えてきました。しかし、今年8月22日に開催された市主催の説明会では「当初は3800万円と見積もっていた費用が、再試算の結果6600万円となった」とし、規模の見直しなどで何とか工夫してエレベーターを設置しようという姿勢は市には全くないようでした。しかも、「南部コミセ	その後の検討により、今回の個別施設計画（第2期）には掲載しないこととなったものであり、令和10年度の整備が正式に決定していたものではありません。 しかしながら、当時の検討内容が地域の皆様に「決定した」と受け取られる形で伝わったことについては、市側の不手際であったと認識しております。 また、「今後も改修を行わない」と記載された調書については、庁内での実施計画査定時の財政部局の意見・コメントとして作成された内部の検討資料であります。この記載をもって、エレベーター整備を行わないことが決定されたものではありません。 市としては、これまでエレベーターを設置する方向を示してきた経緯があることから、引き続き重要な課題として認識しております。今後は、庁内での検討段階の情報と正式に決定した事項を明確に区別し、地域の皆様に丁寧に説明しながら、エレベーターの設置実現に向けた方策について引き続き検討してまいります。 なお、いただいたご意見を踏まえ、コミュニティセンターの「施設を取り巻く課題」に、南部コミュニティセンターの昇降機設置を追記します。	

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
			ンは要望してきた全館集中方式の空調が設置されるのに、エレベーターまで要求するのは我がままだ」という論調が流布されていることは、非常に心外なことです。これまで全館集中方式の空調設置は南部コミセンの要望であるかのような説明が、市当局からなされてきましたので、これはコミセンへの相談もなく市役所内部で一方的に決定したものであることを明確にするように求めてきました。そもそも南部コミセンの空調は、利用している皆さんはお分かりのとおり、各部屋ごと独立したエアコンを設置することで計画的に整備を進めてきました。その方が設置費用が各段に安いということと、使わない部屋のエアコンは付けないので非常に経済的だという理由からです。毎年コミセンから市への要望ではそのように各部屋ごとのエアコン設置を要望しており、昨年 9 月には残された作業室、調理室、企画編集室への設置要望書を提出しました。その要望調査票を確認していただければ事実関係は明確になります。そして、なぜ米沢市が急いで全館集中方式の空調にしたかということは、8 月 22 日の説明会でやっと公に明らかにされました。コミセンは避難所になるわけですが、国の避難所に対する空調設置の緊急防災の公適債の承認がいつ終わるかわからないので、米沢市の 17 館のコミセンの内、全館集中方式の空調設備になっていない南部コミセンを早急に該当させたと説明されました。エレベーターの設置を削除したのは、その設置に要する財源を優先させたためということでした。空調は各部屋個別方式でなく全館空調方式に変えたい、そのためにエレベーターの設置は出来ないと、実際に管理運		

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
			営をしているコミセンになぜ事前に相談しなかったのでしょうか。市役所の判断だけで一方的に全館空調方式に決定し、エレベーターを削除して良いのでしょうか。指定管理契約の相手側にはそのような事前相談は必要ないという認識なのでしょうか。不信感が残るだけです。昨年 7 月に、市役所から令和 11 年度設置のエレベーターが 1 年前倒しとなり 10 年度になったとの知らせがコミセンに入りました。市役所の資料も 10 年度の欄に変更記載されています。コミセンの役員、職員、地区の方々も大変喜びました。しかし、今年 8 月 22 日の説明会では 1 年前倒しは担当課の要求であり決定事項ではなかったと告げられました。市民に対して市役所から伝えられたことは、市役所内部の手続きがどうであったにしろ、市民と市の行政機関という関係では有効です。1 年経ってから訂正などありえません。1 年前倒しを告げられた時に、私は「市役所は約束を守ってくれた」と多くの方に話しました。今は、何と浅はかであったかと思います。 今年 4 月に公文書公開制度により公開された『公共施設等総合管理計画個別施設計画 施設マネジメント調書』の最終案コメント欄に『南部コミセン　R9,10 昇降機 今後も改修は行わないこととする。』と記載されています。今後設置される見通しが無いということはあまりにも大きな問題であることから、私はこの文書の削除を求めてきました。このことについて 8 月 22 日の説明会において「これは財政サイドのメモである」と説明されました。企画調整部長が議会で「4 月 13 日に南部コミセン管理運営委員長と職員に対して		

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の有無
			説明しました」と答弁されましたが、私たちはその 4 月 13 日に部長に対して「今後も改修を行わないなどということは撤回してほしい。」と要望した際に、そのことに対して何の返答もありませんでした。そして、4 か月後単なるメモだと説明されるこちら側の立場にも立っていただきたいと思います。1 年前倒しの訂正を含め、私たちは市当局の場当たり的な対応に翻弄されてきました。 私たちは南部地区の民間人が集まって、南部コミュニティセンター管理運営委員会を結成し米沢市と指定管理契約を結び、コミセンの管理運営を行っています。対等の立場で契約は成り立っているはずです。しかしながらこの間、私たちの切実な要求の取り組みに対して、一部の市の職員の方からの一方的で尚且つ高圧的とも感じられる言動も経験しました。エレベーター設置が南部地区の 20 年を超す悲願であり、実際にエレベーターが無いことによる支障が出ている現実の中で、市長と市民との約束、市職員と確認されてきたことを再度想起して、計画通り 10 年度に実現してください。		
5	第 4 章 第 1 節 集会施設 (3)対策方針、対策内容と実施時期 米沢市公共施設	17 1	米沢市公共施設等総合管理計画個別移設施設計画の現行内容と改定内容の比較等について 南部コミュニティセンターの空調機器の復旧更新に 80 百万円を計上されていますが、現在安価な家庭用向けエアコンを逐次分散設置して対処しているのに何故高価な集中管理方式の空調設備復旧工事を行うのか理解できません。現状のエアコン増設方法で進めた方がコスト削減になると思います。	【「南部コミュニティセンターの空調設備について、現在の家庭用エアコンを各部屋に分散設置する方法を継続した方が、コスト削減になるのではないか」とのご意見について】 南部コミュニティセンターの空調設備については、これまで、家庭用エアコンを各室に個別に設置する方法により対応しており、初期の整備費用を抑える面があることは認識しております。しかし、近年の猛暑時には個別のエアコン	無

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の有無
	等総合管理計画個別施設計画の現行計画と改定内容の比較等について			では十分な空調効果が確保できない場合も生じております。 　また、今後も個別にエアコンを更新し続ける場合には、各機器の老朽化に伴う更新が継続的に必要となり、その都度更新費用が発生するとともに、施設全体の空調環境を確保するまでに時間を要することとなります。 南部コミュニティセンターは指定避難所でもあることから、利用者の快適性だけでなく、災害時の安全や人命にかかわる空調環境を確保する必要があると考えております。 　また、国の有利な財源である「緊急防災・減災事業債」を活用できる期間が、令和12年度まで延長されたことから、当該財源を活用することで、施設全体の機能強化を図るとともに、市の実質的な財政負担の軽減を図ることが可能となります。よって、個別エアコンを逐次更新する方法ではなく、施設全体として安定した空調環境を確保し、指定避難所として必要な機能を早期に整えることができる全館空調方式による整備が適切であると判断し、事業を進めているものです。	
6	第4章 第1節 集会施設 (3)対策方針、対策内容と実施時期 米沢市公共施設	18 5	関分館について、コミュニティの場がなくなるので存続して欲しい。コミセンの活用法を検討していきたい。	【「コミュニティの場がなくなるため、南原コミュニティセンター関分館を存続してほしい」とのご意見について】 　関地区において、南原コミュニティセンター関分館が地域コミュニティ活動や集会等の場として利用されていることについては認識しております。 　今回の個別施設計画（第2期）（案）では、南原コミュニティセンター関分館について「あり方検討」としております	無

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の有無
	等総合管理計画個別施設計画の現行計画と改定内容の比較等について			が、これは現時点で施設の廃止を決定したものではなく、施設の維持、更新、統合、縮小、廃止等を含め、今後の施設のあり方を検討することを示したものです。 今後、関地区における施設の利用状況や地域活動における役割、施設の状態、維持管理に係る財政的負担、地域の担い手の確保状況等を踏まえ、地域のコミュニティ活動に必要な機能をどのように確保していくことが適切かについて検討してまいります。	
7	第４章 第１節 集会施設 (3)対策方針、対策内容と実施時期 米沢市公共施設等総合管理計画個別施設計画の現行計画と改定内容の比較等について	18 5	関分館のあり方を検討することについては、地区のコミニィティーの場所が無くなってしまうので反対です。(地区の運動会後の懇親会や地区の運営会議等に使用しています)選挙の投票所も兼ねていますので違う場所で遠くなってしまうと投票に行く人が少なくなってしまうと思います。	【「地区のコミュニティの場所がなくなるため、関分館のあり方を検討することについて反対である。選挙の投票所も兼ねていることから、違う場所で遠くなってしまうと投票に行く人が少なくなってしまうと思う」とのご意見について】 関地区において、南原コミュニティセンター関分館が、地区の運動会後の懇親会や運営会議等の地域活動の場として利用されていること、また、選挙の投票所としても利用されていることについては認識しております。地域におけるコミュニティ活動の場を確保することは重要であると考えております。 「個別施設計画」は、総合管理計画の方針等に基づき、本市が保有する公共施設等について、計画期間における具体的な対策等や実施時期等を定め、公共施設等の効率的かつ適正な管理を進めていくもので、施設の状態、社会状況や財政環境の変化に的確に対応するため、策定から概ね５年を目途に改定することとしています。	無

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の有無
				今回の個別施設計画（第２期）（案）では、南原コミュニティセンター関分館について「あり方検討」としておりますが、これは現時点で施設の廃止を決定したものではなく、施設の維持、更新、統合、縮小、廃止等を含め、今後の施設のあり方を検討することを示したものです。 今後、関地区における施設の利用状況や地域活動における役割、施設の状態、維持管理に係る財政的負担、地域の担い手の確保状況等を踏まえ、地域のコミュニティ活動に必要な機能をどのように確保していくことが適切かについて検討してまいります。 また、選挙の投票所としての利用されていることについても重要な要素として捉え、地域活動や投票所の確保など、地域への影響についても十分考慮し、慎重に検討してまいります。	
8	第４章 第１節 集会施設 (3)対策方針、対策内容と実施時期 米沢市公共施設等総合管理計画個別施設計画の現行計画と改定内容の比較等に	18 5	関地区としては、存続して欲しい。コミュニティの場なくなっては困る。関地区の集会等が出来なくなるので、継続して頂きたいと思います。関分館は絶対になくしてはならないと思います。 関から重要であった駐在所がなくなり、小学校も統合になり児童の姿が消え、コミセンが存続出来なくなったら、悪循環になってしまう。関全体の会合等ができなくなるので、継続していただきたいと思います。	【「関地区のコミュニティの場として、南原コミュニティセンター関分館を存続してほしい」とのご意見について】 関地区において、関分館が、地域活動や集会等の場として重要な役割を担っていることについては認識しております。また、学校の統合などにより地域の公共施設が減少する中、地域におけるコミュニティ活動の拠点を確保することが重要であるとのご意見についても理解しております。 今回の個別施設計画（第２期）（案）では、南原コミュニティセンター関分館について「あり方検討」としておりますが、これは現時点で施設の廃止を決定したものではなく、施設の維持、更新、統合、縮小、廃止等を含め、今後の施設の	無

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の有無
	ついて			あり方を検討することを示したものです。 今後、関地区における施設の利用状況や地域活動における役割、施設の状態、維持管理に係る財政的負担、地域の担い手の確保状況等を踏まえ、地域のコミュニティ活動に必要な機能をどのように確保していくことが適切かについて検討してまいります。	
9	第4章 第1節 集会施設 (3)対策方針、対策内容と実施時期 米沢市公共施設等総合管理計画個別施設計画の現行計画と改定内容の比較等について	18 5	旧関公民館(旧関小プールの所)が公民館としての役割を果たせなくなった為、関地区のコミュニティの処点とし、平成元年に今の土地に新築して頂いた施設です。元市議に声がけして頂いた施設です。土地は関地区で確保し山村振興法使って新築して頂きました。大変助かっています。必要最低限の維持管理をして頂き公民館として継続して下さい。 南原コミセン関分館は関地区の地域作りの処点の一つです。営業目的ととらえて貰っていますが、地域活性の為、一つの団体として取り上げてください。有効活用の一場として、平成28年県主催の元気な地域作り大会のワークショップを得て地域作りの一つとして、また地元特産のそばを使用してのコミセンレストラン関の里として利用させて頂いています。 関小が閉校になり、公民館も市から離れるとなると関地区のコミュニティの場所がなくなり、関地区の維持さえも危うくなります。その為にも継続要望します。 南原コミセン関分館は、市と地域を繋ぐ重要な施設です。市の財政が厳しいと言う事、これから増々厳しくなることは承知いたしますが、継続お願いして頂きたいと思います。 市長囲む座談会でも取り上げましたが、市インフラ整備の	【「南原コミュニティセンター関分館を関地区の地域づくりの拠点として継続してほしい」とのご意見について】 南原コミュニティセンター関分館については、旧関公民館に代わる関地区のコミュニティ拠点として整備された経緯があり、地域の集会や地域づくり活動、「コミセンレストラン関の里」など、地域活動の場として活用されていることを認識しております。また、関小学校の閉校などにより地域の拠点が減少する中、関分館が関地区のコミュニティの維持や地域活性化、高齢者の生きがいづくり、市と地域をつなぐ場として重要な役割を担っているとのご意見についても受け止めております。 今回の個別施設計画(第2期)(案)では、南原コミュニティセンター関分館について「あり方検討」としておりますが、これは施設の廃止を決定したものではありません。施設の維持、更新、統合、縮小、廃止等を含め、今後の施設のあり方について検討することを示したものです。 今後、関地区における施設の利用状況や地域活動における役割、施設の状態、維持管理に係る財政的負担、地域の担い手の確保状況等を踏まえ、地域のコミュニティ活動に必	無

番号	項目 （編・章）	頁	意見の内容	回答	修正の有無
			後始末（残上処理、産業廃棄物処理）関地区に押し付けて、市所有の公民館をなくす事は承知できないし納得出来ません。市所有の建物として、今後継続お願いします。高齢者（平均年齢 73 歳以上）の生きがい作りの一つ事業としてみて頂き、市所有の公共施設と維持継続して頂きたいと思います。	要な機能をどのように確保していくことが適切かについて検討してまいります。	
10	第 4 章 第 4 節 スポーツ施設	24 ～ 31	人口減少のなか、各施設が、縮小や統合になるのは当然のことであるが、そこにキーワードとして「温暖化による熱中症対策」、「室内化による稼働率アップ、とメンテナンス維持」「学校統合によるクラブ活動の民間管理」を考えてほしい。テニスに関しては、八幡原テニスコートは廃止やむなし。北村公園テニスコートも同様。各廃校のテニスコートも室外なので維持管理は難しい。そして、今の多目的運動場は非常に高い稼働率である。室内、人工芝、多目的（硬軟テニス、フットサル、グランドゴルフ）だからである。そして管理、が室内なので破損しにくいし、メンテナンスがしやすい。ゆえに、今の多目的運動場と、サッカーコートの間にもう一棟（テニスコート 4 面程度の広さ）を立てることにより、ほとんどのことが解決する。室外のテニスコートは年の半分しか使えない。ぜひ室内化して、学校生徒のクラブ活動も順番で利用させ、熱中症対策とすべきだと思う。また、野球場や、サッカー場も統合するべき。そして、熱中症対策として、クーラーがある部屋をつくる。（選手用）また、日よけの工夫（観客用屋根部）もしてほしい。管理物件をへらし、各施設の質を上げることが、重要である。	【「屋外テニスコート等の集約・室内化や、熱中症対策を踏まえたスポーツ施設の整備を進めてほしい」とのご意見について】 個別施設計画（第 2 期）（案）では、スポーツ施設について利用状況や老朽化の状況等を踏まえ、統合・集約等による効率的な施設配置を進める方針としており、令和 11 年度または令和 12 年度を目標に、施設の長寿命化や統廃合、再配置を含めた今後のあり方の検討を進めていくこととしております。 ご意見にもございますとおり、現在の多目的屋内運動場は、天候に左右されず多様な用途で利用できることから稼働率も高く、市民の健康増進等に大きく貢献している重要な施設であると認識しております。 こうした屋内施設の有用性を踏まえた屋外テニスコートの集約・室内化を目的とする多目的屋内運動場の増設や、野球場等における熱中症対策（エアコンや日よけの設置など）のご提案につきましては、今後のスポーツ施設の再編や維持管理の方針を検討する上での貴重なご意見として参考にさせていただきます。	無

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無
				また、学校統合等に伴う部活動のあり方や、地域・民間団体等との連携によるスポーツ活動の実施についても、今後の学校部活動やスポーツ施設の利用のあり方を検討する上で考慮すべき事項と考えております。 学校の部活動等における公共スポーツ施設の利用については、施設の有効活用や生徒の活動機会の確保等の観点を踏まえるとともに、地域・民間団体等との連携のあり方についても、関係部署等と連携しながら検討してまいります。	